

令和4年
9月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

令和4年9月12日（月曜日）

議 事 日 程

令和4年9月12日 午前9時30分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第19号から議案第29号まで
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（6名）

1番 古川元規君
2番 良峯喜久男君
3番 加藤智恵子君
4番 （欠員）
5番 森弘秋君
6番 竹島貴行君
7番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 古越邦男君
教 育 長 早川誠一君
総 務 課 長 松本良樹君
生活環境課長 田中勝君
会 計 管 理 者 林輝君
代表監査委員 川崎正夫君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 松 本 良 樹

事務局 係 長 喜 田 義 樹

午前 9 時 3 3 分 開議

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は 6 人です。定足数に達しておりますので、令和 4 年 9 月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第 1 9 号から議案第 2 9 号まで

○議長(森 弘秋君) 日程第 1 議案第 1 9 号 舟橋村職員の育児休業等に関する条例一部改正の件から議案第 2 9 号 令和 3 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで、1 1 件を一括議題とします。

(一般質問及び質疑)

○議長(森 弘秋君) これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

7 番 前原英石君。

○7 番(前原英石君) マスクを取って質問させていただきます。

村長の提案理由説明でも言われておりましたが、富山県内において 8 月 2 0 日午後には雨が強くなり、富山市の観測地点では 1 時間 4 7 ミリにも及ぶ降水量となりました。

村内の河川でも八幡川、細川で警戒レベル 4 と発表され、氾濫まであと 5 0 センチもない箇所もあったように聞いています。そのような状況に、氾濫や越水に対して大きな不安を感じた河川付近の住民や、稲刈りを目前とした田を持つ農家の皆さんも多くおられたことではないかと思えます。

また、洪水警報が発令され白岩川の水位も一時避難判断水位を超え、白岩川に接した低地に建つ団地の住民や、ふなはし荘の職員、入所者も気が気ではなかったと思えます。幸いにも、一部水路の溢水が確認されたものの、住宅への被害はなかったとのことで安心しました。

しかし、警戒レベル 4 と発表された細川の護岸が一部崩れました。あの強い雨がもう少し降り続けていたらと考えると、いま一度災害に対する備えを見直す必要があると考

えます。

そこで、今回の一般質問は、これに関して、東芦原地区の開発計画についての質問と、住民に対してのアンケート調査があった舟橋会館の有効活用について質問をいたします。

それでは、最初に東芦原地区の開発計画について質問いたします。

この件については、前回の一般質問やそれ以前にも質問を行っております。どちらの質問に対しても前向きな答弁をいただいていると思っておりますが、全く進展がないように感じております。

そこで、改めて質問をいたします。

東芦原地内の開発計画については、現在、常願寺川公園スポーツクラブでは2期開発について具体的な協議が行われています。これに関して6月議会では、防災拠点としての位置づけ、防災拠点として進めていくための基金の活用等について質問いたしました。

冒頭に豪雨について述べましたが、今回幸いにも甚大な被害は出ませんでした。それは単なる結果に過ぎず、よかった、よかったでは済まされないと考えています。

今年に入ってもそうですが、全国各地で甚大な被害が出ている自然災害は、防災や減災のためのインフラ整備だけではなく、住民にとって安心・安全、そして生命、財産を守れるとは言い切れません。

そこで、防災拠点の早期整備についての考えをお聞きします。

今後2期開発を進めていく上で、まず範囲を都市公園として位置づけし指定して整備していく必要があると思いますが、指定についての考えは。

位置づけを行うには、第1段階として総合計画の変更が必要なのではないでしょうか。マスタープランの変更についての考えは。

これまで防災を中心に話をしてきましたが、県内でも幾つかの自治体で防災拠点を含む複合施設の建設や構想を立てておられるところもあり、1年を通して人の集まる拠点としても考える必要があると考えます。それについてはどのように考えられますでしょうか。

財政的には、基金だけではなく、様々な国の補助金や交付金も十分に活用するために検討委員会等の設置と、それと同時に、村と常願寺との開発協議会の設置も必要と考えますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

いずれにしても、今後、今回のような豪雨によって一時避難判断水位を超え、住民に

対して避難指示、避難勧告が発令された場合の避難場所について、現在の舟橋会館、舟橋小学校、舟橋中学校では不都合が多いと言われていて、そもそも氾濫が予想される河川付近にあること自体が、本来求められる機能や位置的に不十分で見直しの必要があると思います。

県でも危機管理や防災について広域的な観点から進めていく必要を言っております。舟橋村もそのような観点から広域的な防災拠点として位置づけし、広域としての一翼を担っていく、そんなときに来ていると思っております。

続きまして、2点目として、舟橋会館の有効活用について質問します。

舟橋会館は、開館してから25年以上経過し、開館当時に比べ人口も増加し、新たな住民ニーズ応えていかなければならない時期が来ています。

これまでには、会館についての意見や改善を求める住民の声も多くあったように聞いております。それを改善するために、これまで会館の在り方について、当局担当者より何年も前から、外部委託、指定管理者制度による運営委託、コンサルタントによる調査、提案、また細かなことを言えば、風呂や旧トレーニングルームの利用率向上や新たな利用方法などについて説明を受けてまいりましたが、それはその都度内容が変わってきておりました。現在まで、どれもが提案止まりになっていると感じています。

そんな中で、本年度、会館についてアンケート調査が実施されており、その結果が気になるところであります。

結果を十分に分析し、施設整備や運営方針をまとめ、幅広い住民ニーズに応えた会館運営を行っていただけるよう協議を重ね、提案されることを期待します。

そこで、幾つか要点に分けて質問をいたします。

多くの住民に愛される施設としての会館運営とはどのようなものかお聞きします。

ネットを活用した利用申請についての考えは。

新たな講座の開設についての予定はありますでしょうか。

施設の利用率向上対策についての考えはありますでしょうか。

老朽設備の改修、更新についてはどのようにお考えでしょうか。

最後に、村長が唱えるミニ児童館構想はどのようなものなのか説明をいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 7 番前原議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、東芦原地内の開発の計画についてであります。

6 月議会終了後に、村及び常願寺川公園スポーツクラブの担当者が県の都市計画課と打合せを行い、社会資本整備総合交付金や防災安全交付金の対象となる可能性はあるが、前提条件として都市公園である必要があるとの回答でありました。

都市公園とは都市計画決定を受けて設置されるものであり、設置基準については政令等で市町村の全区域における住民 1 人当たり 10 平米以上とされております。本村の人口で計算いたしますと、約 3 万平米、3 ヘクタール以上が必要となります。現在村内にある都市公園は京坪川河川公園と児童公園があり、合計で約 3.5 ヘクタールございまして、面積要件は既に満たしております。

新たに都市公園を設置する場合には、総合計画等の上位計画で整備の方針を位置づけたり、都市計画審議会による審議等が必要となります。

舟橋村におきましては、浸水等による避難場所が課題であり、対応できる施設等の整備の必要性については重々認識しているところではございますが、都市公園として指定した上での整備が適切なのか、議員ご指摘のような他の補助金等が活用できないか検討してまいりたいと思っております。

また、常願寺川公園スポーツクラブと今後の計画について 8 月 4 日に打合せをさせていただいており、現在の計画案について説明を受けました。現時点ではクラブ側の構想段階にとどまっているため、村としてどこまで整備に関わるのかといった部分の整理も必要であることから、9 月議会以降も定期的な打合せを開催し、方向性を検討してまいります。

その方向性が決まれば、議員ご指摘のような協議会の設置や用地取得につきましても検討課題に挙がってくるものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、舟橋会館の有効活用についてのご質問にお答えをいたします。

舟橋会館は村の生涯学習の拠点として、村民が憩う福祉センター、サロンとして平成 6 年 4 月にオープンし、今年で 28 年目を迎える施設でございます。開館当初はトレーニングルームやカラオケ設備なども備えておりましたが、設備の老朽化等により撤去された物も多くあるほか、現在も利用申請は紙ベースで行っているなど、時代に応じた整

備が必要かと考えております。

まず、舟橋会館につきましては、村民の皆様から様々なご指摘やご意見をいただいております。皆様のニーズに合った運営ができるようアンケート調査を実施し、住民ニーズの把握を進めているところであります。あわせて、役場職員の研修でも「村が必要とするサードプレイス コミュニティの拠点づくり」というテーマで年内に提案を村に提出する予定であり、多くの住民に愛される施設としての運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘のネットを活用した申請につきましても、施設の更新と対応する職員の研修を実施した上で、早期に実施できるよう進めてまいります。

新たな講座の開設につきましては、自主サークル運営として書道教室やオカリナ教室、パッチワークや絵手紙教室等が現在開催されておりますが、アンケート調査の結果を見た上で、新たな講座の開設やイベントの開催、生涯学習の拠点として各種団体との連携を強化し、利用率を向上させてまいりたいと考えております。

施設の老朽化に対する対応といたしましては、屋上の防水工事や浴場のボイラー修繕、調理室の改修など、老朽化に対応する工事を実施してきており、来年度には空調の改修工事を計画しております。

私が3月議会で述べたミニ児童館構想につきましては、現在、習い事に来ている子どもたちの居場所づくりとして行っている見守り事業を、来年度から、さくらんぼくらぶで実施している駄菓子屋事業と連携し、子どもたちだけでなく、子育て世帯や高齢者が一緒に楽しめる環境づくりを行う予定としております。

詳細につきましては、今後、関係団体との協議が済み次第、議会にご報告させていただきたいと考えております。

このような方針で、舟橋会館が新旧住民の交流や子どもから高齢者まで幅広い世代に愛される施設となるよう検討を進めてまいりたいと思いますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 2番良峯です。マスクを取って質問をさせていただきます。

令和4年8月31日に舟橋村パワーハラスメント事案に関する第三者委員会からの調査報告書の提出を受けて、概要版、公表版が9月6日に舟橋村ホームページで公表され、全国ネットワークでのテレビ報道、そして新聞掲載で、日本一小さい村・舟橋村が悪い

意味で報道されていることは残念でなりません。ですが、村民が安全で安心して暮らせる舟橋村づくりをしていかなければなりません。

そこで、今回私からは、2025年には国民の3割が後期高齢者となる超高齢化社会を迎えると言われている事案につきまして、質問をさせていただきます。

現在日本の人口は2010年を境に減少を続けており、2025年には、1947年から1949年までの間に生まれた、いわゆる団塊の世代が後期高齢者、75歳以上となり、65歳以上74歳未満の前期高齢者を含めた高齢者の割合が全人口の3割を超える超高齢化社会を迎えると言われております。

舟橋村におきましては、1950年から1990年にかけて1,400人前後で推移をしていた人口が、住宅地開発を進めた1989年以降急速に増加し、2010年には2,967人、本年9月1日現在は3,282名となり、高齢化率も約2割で推移をしております。

2020年の統計が取れる全国1,738の市区町村の中で、上から数えて1,707位と高齢者人口の割合が比較的低いとされております。その要因としては、一部待機児童の問題を除けば、第1期舟橋村総合戦略、第2期舟橋村総合戦略のコンセプト「子育て共助のまちづくり」の成果と考えます。

がしかし、2025年以降、高齢化率も右肩上がりです。推移をすることが予測されており、超高齢化社会を迎えることによる2025年問題は、当村におきましても、雇用や医療、福祉といった様々な分野へ多大な影響を及ぼすことが予想されており、これまでの定例会の一般質問でも、高齢者に係る問題が多く質問をされております。空き家対策について、外出支援交通対策問題、高齢者の健康増進、生きがいの場づくり、そして医療と、様々な視点から質問がされております。

そこで、まず空き家対策ですが、令和3年8月調査から、再調査がされているのか。空き家情報バンクへの登録はあるのか。所有者との連絡は取れているのかお聞かせください。

敷地内からの樹木の枝葉が隣の敷地に入り込む等、また道路内にはみ出して交通の妨げになるとの苦情も聞かれます。所有者ときちんと連絡を取っていただき、苦情案件につきましては、早急の対応に努めていただきたいと思います。

次に、交通弱者外出支援ですが、過去にデマンド交通システムの導入、公共交通機関の交通費の補助、村営小型バスの導入等の質問が幾度かされましたが、サービスの検討

をすとの答弁にとどまり、なかなか前に進まない状況にあると考えます。

令和3年に65歳以上の全住民に外出支援に関するアンケート調査が実施され、3年度末までに分析結果と対策の方向性を示す予定と答弁をされていましたが、その分析結果と対策についてお聞かせください。

次に、高齢者の健康増進や生きがいの場づくりについてですが、現在高齢者が参加できる団体活動として、舟橋村シルバー人材センターと舟橋寿会の2団体です。若者も参加する野球やビーチバレーに参加されている方もおられますが、まれです。

近年舟橋村では、高齢者が参加しやすいユニカールやカローリング、そして参加人口が舟橋村でも増えつつあるパークゴルフ等の大会や体験会が開催されております。

村として、どのような支援ができるか。〇〇村長杯、〇〇議長杯とした大会を開催されてはと思います。

令和3年12月定例会で森議員のパークゴルフ場の設置についての質問に対して、近隣のパークゴルフ場の利用をとの村長の答弁がありました。舟橋村に愛好会、同好会ができたとしても、パークゴルフ場がなければ各種大会に参加できません。また、舟橋村の人は経験が少なく、技術に差があり、近隣のパークゴルフ場を使用するにも気が引けるところがあります。パークゴルフ場の設置に向けて前向きに検討をお願いしたいと思います。

最後に、医療についてですが、古越村長は6月定例会の提案理由説明、そして前原議員の一般質問での無医村解消について、富山市で開業されている先生から当村で開業したいとの要望を受けて現在交渉中であり、今後詳細が決まるたびに議会に丁寧に説明すると答弁をされております。その後、具体的にになったことがあれば、説明をお願いします。

舟橋クリニックの開業に向けて、「昭和59年12月24日告示第29号 舟橋村無医村解消のための助成金交付要綱」が制定され、誘致料と助成金が公金を使って支払われております。今回も誘致料や助成金等を考えておられるのかお聞きします。

また、誘致における今後の対応についてですが、下調べ作業の核となる医療機関誘致推進チームを設置して、医療機関誘致に対する意識調査、将来の医療の在り方の検討から、仮称「舟橋村医療ビジョン」の策定も必要で、調査等の結果を基に学識・有識者で誘致の進め方等を協議してもらって医療機関誘致促進協議会を設置されて進められてはとの意見もありますが、どのように進めていかれるのかをお聞かせください。

私からの質問は以上です。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 2 番良峯議員の、空き家や空き地の現状についてのご質問にお答えいたします。

本村では、毎年 8 月頃に年 1 回の現地調査を実施しており、空き家の管理状況を把握するとともに、管理が行き届いていない空き家に対しては、一部ヒアリング調査を行っております。

不動産会社（法人）が管理する物件については全てを把握しておりませんが、個人が管理する物件につきましては、空き家に関する台帳を作成しており、現在は 22 件存在しますが、いずれも所有者がいる状況であります。

現地調査の際には、空き家の管理状況と併せて、庭や樹木の管理状況を把握し、建物の破損及び樹木管理が行き届いていない状況があった時点で所有者に連絡し、改善の通知（勧告）を行い、後日確認も行っております。

また、所有者とのヒアリングでは、空き家の活用方法に関する意向を確認し、必要に応じて空き家バンクへの登録を進めておりますが、売却意思はあるものの、相続手続が煩雑であることから相続登記を行っておらず、また空き家バンクへの未登録状況下にあります。

これまでの空き家バンクに対する取組といたしましては、平成 24 年度に舟橋村空き家情報バンク設置要綱を制定し、これまで 5 件の登録があり、直近では令和 3 年に 1 件申請がありましたが、いずれも全て売却済みとなっております。

そのほか、平成 28 年度では、老朽空き家の取壊しを目的とする舟橋村老朽化危険空き家等除去支援事業補助金の活用事例が 1 件あり、老朽空き家の取壊しとともに売買されたケースもあります。

今後はさらに空き家の増加が予想されることから、既存の制度を生かしつつ、効果的な対応を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、良峯議員の、高齢者の健康増進や生きがいの場づくりについての質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、12 月議会でパークゴルフ場の整備につきましては、近隣には水橋地区に、そして上市町、立山町にもありますので、そちらを利用いただければ交流の場ももっと広がるものと思っておりますと、村長から答弁させていただきました。今

のところ、その考えに変化はございません。

ただ、大会等の開催につきましては、ニーズを把握した上で判断したいと考えております。

議員はご存じかと思いますが、社会福祉協議会関連の高齢者のための健康増進・通いの場づくりとして、舟橋地区等村内6か所でいきいき百歳体操を実施しております。役場内で5月から毎月1回開催しておりますすまいる広場、これは65歳以上の高齢者を対象にした運動やレクリエーションを取り入れ、介護予防に努めております。村内全域各公民館で、世代に関係なく、いきいきサロン活動を開催しております。

また、舟橋文化スポーツクラブ「バンドリー」や老人クラブの協力の下、異世代スポーツ大会、高齢者スポーツ大会の開催を予定しております。それと、老人クラブの協力の下、コロナ禍でも参加しやすく、また運動が苦手な方もできるゲーム（eスポーツ）の体験会も予定しております。

議員ご指摘のとおり、西暦2025年以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、我が国は超高齢化社会になりますが、元気な高齢者を一人でも多くする取組に対し関係団体と協力してまいりますので、議員のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 私のほうからは、交通弱者外出支援のご質問にお答えをいたします。

良峯議員ご指摘の調査は、令和3年度に行いました外出支援に関するアンケートでありまして、高齢者が買物や通院に外出する際の交通手段の状況やニーズを把握することを目的に、65歳以上の施設入所者を除く565名の村民を対象に行ったものであります。466名から回答を得ており、分析を民間業者に委託し、昨年度末、令和3年度末までに分析結果と施策の方向性を示す予定としておりました。

分析状況につきましては、昨年12月の定例会一般質問におきまして、幾つかの分析の要点と村の方向性を説明させていただいておりますが、3月末に作成いたしました報告書におきましても、分析結果、方向性に変更はございません。

繰り返しになりますが、分析内容を再度説明させていただきます。買物や通院に外出する際の交通手段の状況については、幾つか要点がございます。

まず、買物については、半数程度の方が週一、二回、車でスーパー等に行っておられ

ますが、4分の1程度の方が不自由を感じておられ、高齢になるほど不自由に感じている方は増える状況にあります。

不自由を感じる理由として最も多かったのが、近くに店がない、これが34.4%、電車以外の交通機関がない、これが18.6%、大きい物や重い物が買えない、15.4%でございました。

次に通院については、約77%の方が定期的に通院しておられ、自分で車を運転していく方がほとんどです。今後、自分が運転できなくなったときに医療機関を変更してもよいという方は、条件次第で変更してもよいという方を含めると50%程度おられ、年代別では60代の割合が高くなっています。

バス等の移動手段があったら利用したいかとの質問には、すぐに利用したいという方が6%、いずれ必要になったら利用したいという方が65%を占めており、60代、70代の方が多い状況でありました。

調査の分析全体から見ていくと、買物、通院への外出に関して、現時点で不自由を感じている方は25%程度いらっしゃいます。今不自由でなくても、高齢化が進展すれば年々不自由に感じる方の数は確実に増えていくことが予想されます。いずれバス等の公共交通機関を利用した取組が必要となってまいると考えております。

以上のような状況から、報告書では、総合病院として一定の診療科を有し、中新川郡の在宅医療の拠点となっているかみいち総合病院までの交通手段を確保し、病院での受診に合わせ、スーパー等に立ち寄ることができるような循環型のシステム構築を検討すると結論づけられております。

また、昨年度は、外出支援に関するアンケートを補完する調査といたしまして、65歳以上のひとり暮らしの方等148名にヒアリング等を行いました。その結果、65歳以上のひとり暮らしの方61人のうち4人、介護保険認定者47人のうち6人、75歳以上のみの世帯の方40人のうち7人、計17人が今既に外出が困難であるとの回答がありました。

この結果を受け、役場内で検討しましたところ、介護保険制度だけでは対応できない部分も含めて、今既に外出が困難な方への対応策と、今後外出が困難になる方が増えてくる5年から10年後を見据えた外出支援施策を同時に展開していく必要があると認識したところでございます。

以上のような昨年度に行ったこれらの取組を踏まえて、今年度は、地元自動車業者か

ら自治体における有償ボランティアドライバーによる外出支援の提案を受け、先進事例紹介や助言を受けながら、外出支援の検討を進めてきております。

具体的な先進事例を申し上げますと、公共交通空白地であります福井県永平寺町がボランティアドライバーによる自家用有償旅客運送の導入を実施し、自宅から目的地まで1日8便の定時運行をし、住民助け合いによる地域の運行を進めている事例。また、氷見市におきましては、住民主体のバスの運行について紹介を受けたところでございます。

現時点では、様々な情報収集に取り組んでいるところであり、まだ舟橋村としての具体策をお示しする段階にはございません。

今後の取組といたしまして、9月末からは富山県高齢福祉課の地域包括ケアシステム総合的伴走支援展開事業に参加し、全国移動サービスネットワークや、先進地域の社会福祉協議会などの有識者から研修及び現地支援を受け、舟橋村社会福祉協議会、役場総務課、生活環境課と協力し、今既に外出が困難である方への対応と今後外出が困難になる方への対応を検討してまいります。

また、外出支援の側面だけでなく、他者との交流、見守りを目的とした人材確保、運転ボランティアですね。これらの育成・循環についても、検討を進めてまいりたいと考えております。

今後、医療機関の開業など舟橋村を取り巻く社会環境が大きく変化する可能性がございます。これらの社会環境の変化を注視しながら、本村の実情に即した持続可能なシステムの構築を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 私のほうから、医療についてのご質問にお答えをいたします。

去る8月24日に開きました医療関係者と建築関係者と役場当局による会議の報告によりますと、今現在、地権者の同意を得て建物を建てていただく予定の業者と医院の先生との間で建築物の基本図面の作成に取り組んでいる状況で、その後、詳細な図面打合せへと続いていくと聞いております。

議員ご提案の医療機関誘致推進チームや医療機関誘致促進協議会につきましては、設置する予定はございません。これまでとおり、医療関係者と建築関係者と役場との3者で協議を続けてまいりたいと考えております。

議会に対しては、早ければ12月議会か3月議会で、ある程度の方向性についてお話

しできると思っております。そのときは医院に対しての補助金等も具体的に提案できると思っております。

ただ、相手方がある事業でございますので、全てを公表することはできません。大変申し訳ございませんが、議員のご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 医院の件ですが、さっきも言いましたけども、昭和59年に舟橋村無医村解消のための助成金交付要綱が制定されており、そのときは誘致料と助成金が、公金を使われて支払われております。

それについて、今回はどうかということをお尋ねしましたが、答弁がなかったので、再度お願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 良峯議員さんの再質問でございますが、補助金の要綱が定まっているので、そのことについてどうなのかということでございますが、まだ具体的なことが決まっておきませんので、そのところまで行っていないというのが状況でございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（森 弘秋君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） マスクを外させていただきます。

3番加藤智恵子です。私からは、超高齢化社会に関連した質問を3つさせていただきます。

初めに、加齢性難聴の補聴器購入に関する補助についてです。

加齢性難聴は、加齢とともに誰にでも起こり得る症状です。一般的に50歳頃から始まり、65歳を超えると急激に増加すると言われていますが、60歳代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上との報告があります。年のせいだからと放置していると、外出先で車が接近しているのに気づかなかったり、災害時の警報音が聞こえなくて、危険と遭遇するかもしれません。

難聴になると、家族や友人との会話が少なくなり、会合出席や外出の機会が減り、家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、引き籠もりがちになると言われています。最近では、鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。厚生労働省も認知症の起因子として難聴を挙げ、早期の介入予防や補聴器によるリハビリが必要とし、補聴器に

については適正な調整が重要としています。

しかし現状は、日本補聴器工業界の調査によりますと、難聴者の14.4%しか補聴器をつけていない。こういう調査もあります。理由の一つは、補聴器が高くて買えないということです。

3万円ぐらいから30万円以上の物もあり、価格が高過ぎるという声が聞かれます。現状では、両耳の聴力が70デシベル以上の音でないと聞き取れないなど、かなり重い難聴でなければ障害認定による補聴器購入補助が受けられません。

WHOでは、聴力が中等度からの補聴器の使用を推奨しております。補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが必要だと専門家も強調しています。

全国では加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める取組が広がっており、国に対して意見書を送付する議会や独自補助を実施する自治体も生まれています。

本村においても高齢者の難聴の実態調査をして独自の補助制度創設を検討していただきたいと考えますが、当局のお考えをお伺いします。

次に、高齢者の交通移動手段の確保についてで、これは良峯議員と大分重なる部分があるので、それだけ切実な、ずーっとこれからあるんだろうなと思いながら伺っていました。

本村では、体力が低下した高齢者が利用できるバスや乗り合いタクシーなどの交通移動手段がありません。体力の衰えとともに外出する回数が減り、ひきこもりになると、認知症のリスクや体力、気力の低下が高くなります。

自動車運転免許を自主返納した人のその後のQOLや満足度は、どのようなものがあるのでしょうか。

急に、ふと図書館に行きたいなと思う日もあるかもしれません。歯の具合が、しみ出して、受診したいなと思う日もあるかもしれません。

役場当局でもいろいろ考えておられて、先ほど伺いましたのでちょっと安心しているところなんですけども、朝日町だったら「ノッカルあさひまち」のような交通を準備してあるので、舟橋村もそのような移動手段が早く実現したらいいなと思っています。

また、運転免許を自主返納された方たちに、現在、月4,000円掛ける5年間、支払いがあるんですけども、支援、その方たちも、返納したその次の日から、その瞬間か

らもう車、不便で不便でQOLの低下ということをすごく感じておられて、もしも、何人かの誤解を恐れずに言わせていただくと、そういう制度は、始まった当初は事故防止とかいろいろありましたが、今はその月4,000円掛ける5年間のその制度もなくして、運転していない方、もともと運転免許も持っていない方たちも高齢になってそういう移動手段が欲しいわけで、そういう方たちに広く使えるような制度ができるのであれば、運転免許を自主返納された方も月4,000円掛ける5年間の分は制度として見直してもいいんじゃないかとは言っておられます。

次に、認知症対策の今後の課題と認知症保険の加入についてです。

2025年には、先ほどからずっと申し上げているとおり、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。認知症になっても個人の尊厳が尊重され、安心して住み続けられる社会の構築が重要であり、当村も社会福祉協議会が中心になって認知症対策に熱心に取り組んでおられるし、村民はその辺をよく理解しています。

高齢になると足腰が弱くなってリハビリや介護が必要になると何となく理解はしていますが、認知症の方たちは外見では分かりにくいし、いま一つ理解が進んでいない印象を持ちます。

そのため、2025年からはその数が急激に増えると予測されるため、現時点でどのようなことが課題として挙げられており、村民自身が学び取るべき行動をぜひとも教えていただきたいと思います。

また、それに対して認知症保険というのができています。

認知症の方が日常生活で他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりすることにより法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて、自治体が保険の契約者となり、認知症の方が補償を受けられる事業を実施する自治体が増えてきています。

認知症高齢者の事故やトラブルで家族が賠償責任を問われる可能性があるとして強く意識されるようになったのは、2016年3月にJR東海・共和駅での認知症高齢者の事故に対する最高裁判決が出てからです。

概要を解説させていただきます。2007年12月、家族が目を離した隙に要介護4の認知症患者の男性（当時91歳）が線路内に立ち止まって電車にはねられ亡くなり、JR東海は、男性の妻（当時85歳、要介護1）と別居の長男に対し、事故による振替輸送費等の損害賠償約720万円を求める裁判を起こしました。

一審では、長男の監督責任と妻の過失責任を認め、2人に約720万円の賠償を命じ

たものの、二審では、同居して主に介護を担っていた妻に監督責任があったと約360万円の賠償が命じられました。その後の最高裁判決では監督義務者不在と判断され、賠償請求は棄却されました。

本村も地鉄電車等が通っているわけで、いろんな事故、損害賠償がいつ起こるか分かりません。そこで、本村もこのような自治体が入る保険にぜひ入っていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 3番加藤議員の老人性難聴補聴器補助制度についての質問にお答えいたします。

難聴はコミュニケーションを阻害する要因として重要な部分を占めているのは、議員ご指摘のとおりと思います。

舟橋村の現状把握が必要であると考え、まずはニーズ把握に努めていきたいと思えます。65歳以上の介護認定を受けていない方に実施しているおたっしゅチェックリストがありますが、今年度は調査が終了しているため、来年度は耳の聞こえについての質問項目を設けます。また、医療的な観点からレセプトでの確認を行い、実態把握を行います。同時に他の自治体の先駆的な事例を参考に検討させていただきたいと思えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認知症の今後の課題についての質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりと考えます。舟橋村の課題として挙げられるものは様々あります。社会資源的なことを言えば、デイサービスから帰ってきて家族が帰宅するまでの隙間時間の見守りが無い等があります。また、今後核家族が増え、親族が近隣にいない等見守りが難しい状況になっていくことも予測できます。

認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症は誰にでも起こり得る疾患であることを周知し、年齢を重ねたら認知症は当たり前と捉え、相手を尊重し自然な対応ができるようになることが暮らしやすいコミュニティの醸成につながると考えます。

そのためには、本人、家族だけではなく、地域で認知症を理解し、自然に見守ることができる住民を増やしていく必要があると思えます。現在実施しておりますスマホ教室も見守りの可能性を増やすツールの獲得であり、介護予防教室でも認知症に力を入れた内容にしていくことを検討していきます。

また、住民向けとして、認知症サポーター養成講座等に幅広い年齢層の方に参加していただき、認知症についての理解を深められる機会を設けます。

次に、認知症保険についてであります。

舟橋村では、認知症になっても安心して暮らせるような高齢者等の行方不明時の早期発見、保護等を目的とした地域の見守り体制整備のため、舟橋村認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワークを整備しております。

本年よりネットワーク登録者に対し、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の整備を行い、来月10月より保険加入希望者が加入できる仕組みを整えましたことをご報告し、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げて、答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 私のほうからは、交通弱者の移動支援についてのご質問にお答えいたします。

先ほどの良峯議員の質問に対する答弁と前段部分はほぼ重複しますが、ご容赦願いたいと思います。

昨年度実施いたしましたアンケート結果、その後の庁内での検討結果を受けまして、今年度に入りまして、地元自動車業者から自治体における有償ボランティアドライバーによる外出支援についての提案を受け、先進事例の紹介や補助金の活用について助言を受け、外出支援の検討を進めてきております。

具体的な事例につきましては、先ほど申し上げましたので割愛させていただきますけれども、あと、先ほど加藤議員のほうからありました、朝日町でやっているノッカルあさひまちですか、あれについては私もちょっと興味を持っておりまして、一回お話を聞きに行こうかなというふうに考えておるところでありますけれども、いずれにいたしましても、有償ボランティアにしても、人材の確保、これが重要なんだろうな、それで一番難しいところなんだろうなということもありますので、その点も含めて、今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

先ほど申しましたけれども、今後は、県の地域包括ケアシステム総合的伴走支援展開事業に参加しまして、様々な研修を受けたり、情報の収集を行って、対応に努めてまいります。

また、外出支援の側面だけではなくて、他者との交流、見守りを目的とした、ここです、ね、人材確保と育成と循環についても十分検討を進めてまいりたいと考えております。

先ほど申しましたとおり、今後、舟橋村を取り巻く環境というのは大きく変化することが予想されます。これらの変化も注視しながら、本村の実情に即した、長年にわたり持続可能なシステムの構築が肝要であるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、高齢者運転免許自主返納者生活支援事業補助金についてでございます。

この補助金は、運転免許証を自主返納した後の日常生活を支援するため、平成22年度から実施しております。

この制度は、高齢者の生活支援と高齢者が引き起こす交通事故を未然に防ぐという2つの目的がございます。また、現在利用者が46名いらっしゃり、5年前と比較すると2倍近い数字となっております。必要とされる高齢者が増加傾向にあります。これらのことから、現時点で制度を廃止するという考えはございません。

交通移動手段の財源の手当といたしましては、今後制度設計をする上で、国や県等からの補助金を受けられるようシステム構築を図っていく考えでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） ここで、暫時休憩いたします。休憩は10時45分までといたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は6人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 古川元規君。

○1番（古川元規君） 古川です。8月中頃から不安定な天気が続いておりましたが、ようやく舟橋村でもコシヒカリの刈取りが始まっております。そんな稲刈りの真っ最中、私からは農業に関連して2つ、通告どおり質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目、米価下落、肥料費等の高騰、この対策についてお伺いしたいというふうに思います。

昨年、コロナ禍による需要不足を主要因としまして、農協の米の概算の買取り価格に大きな下落がありました。多くの農業者は、赤字経営ないしはそれに近い状態となりました。本年の概算価格は多少は戻したものの、コロナ以前の水準にはまだ程遠く、さらには肥料費、燃料費等をはじめとしてあらゆる資材費の高騰の中、来年以降の農業の継続は非常に困難な状況となっておりましてきております。

それを受け、本議会において補正予算として、舟橋村水田農業経営緊急支援事業として10アール当たり2,000円の補助をする議案が上程されております。これは大変によいことであると思っておりますし、ようやく他の市町で行われてきた補助と同等の支援を行うことができるということをうれしく思います。これについては、まず素直に、農業者を代表してお礼を申し上げたいと思っております。

しかし、状況はまだ予断を許しません。9月5日、各社の新聞にも掲載されておりましたが、農水省が公表している令和4年7月の農業物価指数では、前年同月比で肥料は36.5%の値上げに対しまして、米の価格は逆に16.6%の値下がりという、なぜか米については原材料費の高騰が価格に反映できていないという大変衝撃的な事実が判明しました。

他の自治体では昨年の米価下落を受け、いち早く決断に乗り出したところもありましたが、それに比べれば、今回上程されておりますこの支援は遅いと言わざるを得ませんし、その後もさらに悪い状況が続いている現状を踏まえると、十分とも言えないように思われます。

農業を基幹産業にすることを掲げる当村として、このような危機的な状況においては他の自治体以上に一層の支援をお願いしたいと思います。特に利益が上がらないこの現状は、農業をなりわいとする専業農業者の割合が、専業に近づけば近づくほど、ある意味では、そこに生活の主眼を置いていない兼業農家よりも死活問題となっておりましてきております。

ですので、村の農業を担っている認定農業者に向けて、より手厚い支援をするべきであるというふうに考えますし、このままでは農業の産業化、またブランディング、それ以前に農業の担い手自体がいなくなってしまうおそれさえあります。

以上、この問題につきまして、村長の思いや、また考えておられる対応策などありましたら、お聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、2点目、オーガニックビレッジ制度の活用についてでございます。

先月、農水省の有機農業担当の生産専門官の方とお話をする機会がございまして、農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地、オーガニックビレッジの創出に取り組む市町村の支援に取り組んでいるとのことでした。

オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことを言い、農林水産省としては、このような先進的なモデル地区を順次創出し、横展開を図っていく考えであるとのことでした。

3月議会におきまして、有機学校給食実現への支援こそが農業ブランディングへの確かな道であるとの思いで質問をさせていただきました。今後もこれについては追って質問をさせていただきますとも述べさせていただきました。まさしくこのオーガニックビレッジの制度を活用することで、そのような取組も円滑に進められるのではないかとこのように考えます。

県内では南砺市が既に手を挙げており、先を越されている、そのような状態です。コンパクトな村である舟橋村としてもぜひ早急に取り組むべき施策であるというふうに考えますが、当局としてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 1番古川議員のオーガニックビレッジ制度の活用に対する質問にお答えいたします。

有機農業については、環境に配慮した信頼性の高い作物を生産できることから、自然にも体にもよく、安心して食べることができる作物であるとともに、ビジネスの観点からも消費者に強くアピールできるものがあります。

農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地、オーガニックビレッジの創出により取り組む市町村に対して支援に取り組んでいます。

オーガニックビレッジは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村であり、国では先進的なモデル地区を創出し、横展開を図ってきたところであります。

議員ご指摘のとおり、南砺市さんで取組を行っていらっしゃいます。南砺市さんにお

話をお聞きしますと、中山間地の農業者が生き残りをかけ、ブランド米を作らなければならぬという使命感と、農家同士で連携し合い有機米を生産し、南砺市の農業の目玉としたいとの目標から、県内に先駆けてオーガニックビレッジ制度の活用に至り、現在は有機農業の生産者が約30名、総面積が約30ヘクタールとのことでした。

村では、現在、有機農業の生産者が1経営体、面積が水稲で約2ヘクタールであります。村としては、昨年から学校給食で行っている「エコ給食の日」等を推進し、消費者に有機農業を知っていただく機会をつくってまいりたいと思いますので、できれば古川議員さんにはぜひ農家の中心的存在となり、有機農業の多くの方に理解してもらえるよう賛同する農家を増やし、そうした機運を高めていただければと思います。

村としては、農家全体が同じ方向に向けて進んでいくのであれば、ご支援、ご協力をしてまいりたいと思いますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 私からは、米価下落、肥料費等の高騰対策に対します質問にお答えをさせていただきます。

当村は農業を基幹産業と位置づけ、9戸の認定農業者を中心に54戸の経営体が農業に励んでおられ、村の農地を保全し、緑豊かな景観を守っていただいております。

さて、昨今の農業を取り巻く環境は大変厳しく、世界的なインフレ、円安、さらに追い打ちをかけるようにして、ロシアのウクライナ侵攻の影響により、肥料及び原油生産国の輸出規制等も加わり、今年度以降もさらなる肥料価格の高騰が想定され、農業経営を圧迫されることを懸念しているところでございます。

今年度の対策といたしましては、農家支援といたしまして、肥料価格高騰分として水田面積10アール当たり2,000円の予算を計上いたしました。

金額の算定に当たっては、アルプス農協からの資料を基にいたしまして、令和3年から令和4年の肥料価格の上昇分が10アール当たりで1,410円。そして、燃料代の上昇を加味いたしまして、2,000円と設定させていただきました。この金額は、他の市町に比べても見劣りしない金額だと思っております。

米価の下落につきましては、令和3年は令和2年よりコシヒカリ1俵で2,000円の減となり、10アール当たりで約1万8,000円の減収となり、非常に厳しい結果となりました。認定農業者の方は、米の価格の下落分について、国の補助制度「ナラシ

対策」もしくは共済組合の収入保険により、収穫量にもよりますが、減収分の9割は補填されると聞いております。

今年度の村の対応といたしましては、米価下落に対し、少しでも認定農家の負担が減ればとの思いから、収入保険の加入者に対して、保険料の2割を3年間、村単独で補助する支援策を設けております。農業機械や施設の補助についても、他の市町にない、村単独の補助を設けております。

懸念される来年度以降の肥料価格高騰分等につきましては、他の動向を十分に注視し、村の農業者の方が安心して農業に励めるよう検討してまいりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 古川元規君。

○1番（古川元規君） 今ほどは、ご答弁ありがとうございます。

農業者の支援につきましては、今後もいろいろと状況が目まぐるしく変わる中、いち早い対応をお願いしたいというふうに思います。

例えば、秋の稲刈りが終わりますと、もう来年の資材等をどれだけ購入するか、そういうものを決めていく、そういう季節に入ってまいります。なかなか先の見通しが立たない状況では、じゃ、ここをけちろうとか、何かいろいろと考えながらやっていかないと、この現状ですので、立ち行かないということもあります。

安心感を与えるためにも、先手先手で補正等を組んでいただければ大変ありがたいかなと思いますので、引き続きそこを注目していただきたいというふうに思います。

2点目、有機農業、オーガニックビレッジに関しましてなんですけれども、こちらは協力していただきたいということでお話を伺いました。

私もいろいろ舟橋村農業ブランディング機構「F A B O」の仲間とも話し合う中で、じゃどうやったら有機に取り組めるかというところが話題になります。それは結局、出口があるかないかということなんです。作って、それが、手間がかかりますから、その手間をかけた分、しっかり価格に反映できる、そういう保証というか、そういう出口がしっかり確保されていれば、有機農業にぜひ取り組んでみたいという方は結構おられます。そういう行政側が用意できる出口の一つが、この有機の学校給食の実現ということだと思っております。

千葉県はいすみ市では、市内の小中学校全ての学校給食のお米の比率、有機米100%を実現しております。そのような出口があると、安心して有機農業に取り組めますし、

また市のブランディングにもつながり、市外へのお米の販売も非常に円滑に進んでいるというお話を聞きます。

ぜひこのようなオーガニックビレッジの制度を活用した取組をご検討いただけますと大変ありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今ほど古川議員さんからご要望ということでお話を承りました。

先手先手で補助制度等についてやっていってくれということでございますので、その件につきましては十二分に検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） マスクを外させていただきます。

6番竹島貴行です。

質問に入る前、通告はしておりませんが、1つお聞きします。それは、この27日に執り行われる安部元総理の国葬の儀についてです。

新聞報道で富山県内自治体の半旗の対応について報道していましたが、もちろん半旗や黙禱は強制されるものではなく、個々の自主性に任せると政府は言っています。

舟橋村はこれまで国の伝統を重んじ、国を大切にしてきた村だと思っています。元旦には新年を祝う会を挙行し、年の初めを村民の皆さんと祝い、その年の村の発展と村民の幸せを願っている自治体です。

ですから、国の発展に尽くされ、世界的にも政治成果を評価された稀代の政治家である安部元総理の死を弔い、弔意を示すため、国が決めた国葬の儀に半旗を掲げ、弔意を示すのは問題なのでしょうか。舟橋村がどう対応するのか、村長に考えをお尋ねします。

次に、これから、通告しております質問を順次させていただきます。

まず、村長が6月議会の議案提案理由説明の前に所信の一端として表明された保育所の待機児童問題、そして無医村の解消について3か月経過した今、状況に変化はないのか、また進展はあるのか、再度確認のための質問です。

なお、無医村については、先ほど同僚議員から質問がなされ、村長の答弁がありましたので、この点については割愛しますが、その中で補助金の問題がありました。

今当村には、無医村といっても、歯医者さんが2軒あります。歯医者さんは医者ではないのかという、そういう意見も出てくると思いますが、この歯医者さんには補助金が

適用されたのかどうか、それを確認させていただきたいと思います。

それでは、質問を明確にするため、6月議会冒頭で村長が話されたことを復唱します。

村長は、「今年度は育児休業延長の願いをし、保護者の方には大変ご迷惑をおかけし、深くおわび申し上げます。皆様のご協力により、4年度は待機児童の発生なしで乗り越えるめどがつかしました。今後は、育児休業を再度取得していただいた方の1歳児を全て受入れできるよう、また転入で舟橋村にお越しいただいた方のお子さんが速やかに入園できるように、担当課とともに状況を注視し対応していきますので、ご理解を賜りたいと存じます」と述べられております。

この待機児童問題は解消したと言われた村長に、今でも言われたことは間違いのないことを確認したいと思います。

次に、古越村長は就任されてから、1年9か月（21か月）がたちました。そこで、村長の公約について、具体的に形として見えてきているもの、実現したものの是非をお聞きします。

村長が選挙に臨むに当たり村内に配布されましたリーフレットの写しを皆さんに参考のため添付させていただいております。これであります（実物を示す）。

その中に記載されているスローガン「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の中で、1、安心・安全なまちづくりで、福祉・医療の充実として、幅広い世代への支援体制の確立、高齢者の外出支援。子育て支援として、ファミリーサポートによる子育て共助、定住促進と空き家対策のマッチング。防災として、災害に強いまちづくり、消防コミュニティの確立・防災士の育成。道路網整備として、緊急自動車のスムーズな通行確保。情報公開として、SNSを活用した透明性の確保といった計8項目を挙げられ、次に、未来へつなぐまちづくりに、教育環境として、みんなが集まる舟橋会館に、5G時代に対応した公共Wi-Fiの整備。公共交通の活性化として、お出かけ電車等の利用促進、高校生通学支援。健全財政として、透明性のある財政運営、村長給与の減額。農業振興として、経営基盤の整備、健康に配慮した農産品づくり。人口対策としては、緩やかな人口の増加、3世代が集う地域づくりといった計10項目を挙げられ、計18項目が村長の公約であると私は理解しており、賛同もできるものでありました。

しかし、これまでの村長の行動を見ていて、私が村長の公約だと思っていたものは単なる選挙用の見せかけ、パフォーマンスだったのかと思うように至りました。

そこで、村長が村民に配布されたリーフレットは何だったのか説明をお願いします。

これまで本議会で村長自ら口にされた公約は、副村長を置くということと無医村解消という2つです。村民に周知されていたのでしょうか。私は、以上の公約については残念ながら知り得ませんでした。

私が考える公約とは、選挙に立候補した際に、有権者へ自分をアピールし選択してもらうためリーフレット等で周知してもらい、当選した暁には、政策として実現を目指すことを約束するものだと考えています。ここに自治の根幹があるとも考えております。

そこで、村長の公約についての見解をお聞きします。あわせて、村民に配布されたリーフレットは何であったのか見解をお聞きします。

次に、6月議会でも質疑しましたリラフォートふなはしについて再度今議会で取り上げ、担当課長にお聞きします。

まず、リラフォートふなはしを建設した経緯を復習します。

日本は人口減少時代に入り、国の衰退につながるという危機感から、次代を担う子どもを増やす国策を掲げ、その中で合計特殊出生率を上げる取組や子育て世代への優遇策を打ち出し、子育てしやすい環境整備に力を入れてきました。あわせて、国の財政逼迫を理由に、地方自治体を養うための交付金を減らしたいという思惑から、地方創生という制度を創設し、消滅都市という脅しのプロパガンダで自治体をあおり、生き残りをかけた自立競争へ導き、地方創生制度を定着させてきました。そして、自治体の地方創生に取り組み、内容に応じ交付金配分を左右するといったあめとむちの制度を使っています。

その地方創生で打ち出す政策は各自治体の裁量に任せられていますが、舟橋村は他の自治体に比べ財政に寄与する資源は見当たらず、考えられるのは人的資源しかありません。

そこで村が取り組んだ政策が、子育てにやさしい村づくりです。そして、村独自の人口ビジョンを策定し、その中でKPIを設定、そして将来の緩やかな人口増を計画しました。そのための政策の一環がリラフォートふなはしです。入居者には子育てするためのプレミアムを組み込み、そのことが口伝えで評判となり、入居希望が一時的に多くあったと聞いております。

議会では、リラフォートふなはしの建設意義を地方創生の政策として説明を受け、承認した経緯があります。しかし、建設されて、リラフォートふなはしの政策意義を理解しない人たちが税金の無駄遣いだとか家賃が高いと言って、担当職員を困らせたことを

記憶しています。

リラフォートふなはしは、地方創生関連補助金を活用し建設しましたが、補助金の性質上、家賃の設定は制約されると聞いています。そして、役所特有のことですが、担当職員が変わっていく中でうまく引継ぎがされず、政策もうやむやとなり、入居者への子育て支援プレミアムも希薄化し、本来兼ね備えた魅力が損なわれ、単なる家賃の高い村営賃貸住宅となっています。

リラフォートふなはしの政策が失われてしまえば、結果的に税金の無駄遣いに終わり、政策が失敗であったという烙印が押されることになり、建設に携わった村長を筆頭に、村の責任は大きいと考えて、危惧しています。

以上がこれまでの経緯ですが、まず今の入居状況についてお尋ねします。次に、空き家状況は6月議会でも取り上げましたが、あれから3か月が経過した現在、何か改善策は取られているのでしょうか。村の考えを村民の皆さんにも知ってもらいたいと考えます。村は村営賃貸住宅リラフォートふなはしに今後どう向き合っていくのか、見解をお聞きします。

以上、答弁をよろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 私のほうから、竹島議員の村営住宅についての質問にお答えいたします。

リラフォートふなはしにつきましては、9月1日現在で平屋のD棟に4室の空きが出ている状況でございます。これまで月イチ園むすびの開催に合わせて内覧会を開催したり、管理会社を通じて宣伝もしておりますが、成約には至っておりません。

D棟については他の棟とは異なり平屋の物件であり、中を見学された方からは、子育てするには少し手狭感があるということで、他のメゾネットタイプの部屋に空きが出たら連絡してほしいという要望を5人の方から受けております。

村としては、子育て世帯の転入の増加を目標に掲げていることから、子育てしやすい環境をPRして入居につながるよう努めてまいりたいと考えております。

ただ、このような状況が長く続く場合には、今現在行っております家賃の減額である入居者と同居し養育されている小学生以下の者1人当たり5,000円（最大1万円）を最長2年間、家賃月額から減額しており、この減額についての対象を拡大することを検討してまいりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

ていただきます。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 竹島議員の安倍元首相の国葬に関し、半旗を掲げるかどうかというご質問でございますが、この件については、掲げるつもりはございません。国も各自治体の判断に任せるといふふうに言っておられますので、半旗は掲げない予定にしております。

それでは、私のほうからは、竹島議員の提案理由についてのご質問、待機児童の件については、一言で言えば、ないと。待機児童は発生しないと。発生していないということですから、ないということになると思います。

無医村については、言わなくてもいいということでもございました。

あと、政策参与が中心になって検証しておられる事案、パワーハラスメントと地方創生事業、これについては、答弁はよろしゅうございますか。

○6番（竹島貴行君） パワーハラスメントは、いい。

○村長（古越邦男君） はい、いいですね。

それでは、私の公約といいますか、リーフレットのことについてお答えをさせていただきたいと思います。

安心・安全なまちづくりにつきましては、一番重要であります課題と考えております無医村解消につきましては、ご報告しておりますとおり、現在進めているところでございます。その他の項目につきましても、高齢者の外出支援に関するアンケートの実施、防災士資格取得の補助など、また社会福祉協議会と連携して、高齢者はもとより、子どもたちと高齢者の交流の場を設けるなど、社会的弱者と言われる方への支援も考えております。また、緊急自動車の通行しづらい道路につきましても、昨年度調査を実施いたしまして、今年度実施設計を行い、来年度より順次改良工事に着手していきたいと考えているところでございます。

未来へつなぐまちづくりにつきましては、先ほど前原議員のご質問にお答えしましたので、ご理解いただきますようお願いしたいと思います。W i - F iにつきましても、オレンジパークでの使用も始まっておるところでございます。公共交通の活性化につきましては、地鉄さんとも話し合いながら、村民の皆様にとりまして、よりよい活用方法を目指していきたいというふうに思っております。また、農業振興につきましても、先ほど古川議員には、お話がありましたとおり、村内の主要な農業従事者の方からいただ

いたアンケート結果を基に、皆様のご意見を伺いながら、よりよい方向性を見出せればと考えております。人口対策につきましては、今までのような急激な増加は、村、転入された方ともにいろいろな問題が発生しておりますので、これからはお互いにとってよりよい形での人口増を目指していきたいと考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

リーフレットは何かというご質問でございますが、リーフレットには私の公約ということで掲げてあるものでございます。

以上でございます。

○議長（森 弘秋君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 答弁、ありがとうございます。

担当課長から、リラフォートの空き家の対応について答弁がありました。内覧会を開催したり、空き家そのまま続くようであれば、家賃の減額を考えていきたいというふうにおっしゃっていました。

私は、この内覧会を開催して、そこでどういうふうな取組がされているのか、それが重要だと思います。いっとき評判がよかった頃に、空き待ち状態が生じたこともありました。それは何かといいますと、入居者にメリットがあると。何がメリットがあったかということ、やはり子育てがしやすい。そういう目的を担った住宅ですから、そういうコミュニティが醸成されようとしていた。そういう評判が広がって、家賃が高くても入りたいという人がおられた。

要は政策ですから、そこにどういう魅力をつくっていくのかということでもあります。一般の賃貸住宅と同等の物ではなく、やはり政策は政策として、そこに形づくっていかなければ、これは将来は失敗に終わるだろうという、そういう危惧をするわけでありませう。

それから、村長から、半旗は掲げないという、そういうご回答がありました。突然の質問をして申し訳なかったと思いますが、以前の村長であれば、半旗はされただろうなというふうに思います。

それから、村長から、待機児童は発生していないという、そういう断言をいただきました。これは非常に喜ばしいことですが、現実、私の耳には、今窓口に入所希望を出しに行くと、いや来年の4月はまだ分らないと。上市に、やられるかもしれないとか、何か不安をあおるような、そういう対応がなされていると。これは、村長が言われたこ

と、待機児童は舟橋には生じないということは、私は一般の人もそうだと思うんですが、舟橋で全て入所できるという、そういう印象が強いというふうに思いますし、入所を希望される方も皆、そういうふうに思って窓口に来られるんだと思います。

だけど、現実とは全然違うじゃないかという、そういう声も出てきているのは事実であります。やはりその対応を担当課長はしっかりとやっていただかないと、これは困ります。住民の不信感につながっていきますので、そこをよろしくお願いします。村長が言い切っておられるんだから、そのように対応してください。

それから、リーフレットの件について、村長からご答弁いただきました。

幾つか掲げた項目については、今日、同僚議員が質問されたことに関連づけて、今後そういうふうを実現していくんだという、そういう答弁であったかと思いますが、非常に村としていいことが書かれているわけですから、ぜひとも村長の公約として実現に至ればいいなというふうに願っている次第です。

再質問ですから、入所希望について現状どうなっているのか、担当課長から答弁を求めます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 竹島議員さんの再質問についてお答えいたします。

保育所の来年の児童の見込みについては、今年度は4月から12月までの9か月間で出生者は19名の予定です。年度末までには、25から26名の方が出生するというふうに想定しております。26にプラス4から5名の転入者を加えて30名程度の出生者とすれば、0歳児での保育を希望する人が8割と仮定しても24名になります。24という数字は、前からかねがね申しております1園当たり12名は受入れ可能と両園から了解を得ておりますので、2園で24名の受入れができますので、令和5年度の待機児童は、今の時点では発生しないと考えております。

それと、リラフォートの件につきましては、内覧会でちょっと工夫をしてくださいというご意見だと思いますので、内覧会を工夫して、少しでも空室の期間が短くなるように努めてまいります。

ただ、私どもとしては、リラフォートふなはしを満室にするのが政策ではございませんので、リラフォートふなはしから空き家等に転入していただいて、舟橋村の住人になっていただくことが本当の政策でございますので、それも踏まえて検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（森 弘秋君） 次に、ただいま議題となっております議案第19号から議案第29号までは、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了しました……

〔「議長、動議です」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ただいま竹島議員から動議が提案されました。

いや、動議……。何の動議か、言わんにゃ分からない。

○6番（竹島貴行君） じゃ、それで……。

○議長（森 弘秋君） だから、動議を提案します。何々について審議をお願いいたしますが動議です。

○6番（竹島貴行君） はい。

緊急動議ですが、これは古越村長に対する不信任について出します。

○議長（森 弘秋君） ただいま竹島議員から、古越村長不信任の動議の提案がありました。これを日程に加え、追加日程第1として……

〔「暫時休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 動議がありましたが、暫時休憩いたします。45分まで。

午前11時33分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は6人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま竹島議員から、古越村長に対する不信任決議の動議がありました。審議に当たりましては、村長の一身上に関する事件でありますので、村長には退席してもらいます。

〔古越邦男村長が退場〕

○議長（森 弘秋君） それでは、決議に対する動議に対して、皆さん方、賛成でございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 賛成者がございますので、竹島議員から提案理由をお願いいたします。

○6番（竹島貴行君） 竹島貴行です。私はここに緊急動議を提案します。それは、村長への不信任についてであります。

私は議員になって18年になろうとしています。そして、この定例会が終われば、あと半年で皆さんの任期も終わります。しかし、今の村が置かれた状況は、村政史上最悪と思われるような混乱に追い込まれ、その中で議会の存在価値も問われていると私は考えています。

今回の混乱要因である、村のホームページに公表された第三者委員会のパワーハラスメント調査報告書は、村内外に重大な関心を引き起こし、いろいろと意見が飛び交っております。

かつては「奇跡の村・舟橋」とまで言われ、本まで出版されました。しかし、今回の第三者委員会調査報告は、役場組織のガバナンスが異常なくらい軽薄であり、機能不全に陥っていたと断罪されております。また、その一方で、行政監視を行ってきたはずの議会が機能していたのかと、反面教師として議員は考えるべきです。

以上から、二元代表制の一端である議会は、この事態を見過ごしてはいけないと考えています。

さらに言うなら、村長は、第三者委員会のパワーハラスメント調査報告について民放テレビの取材を受けられ、調査報告書に書かれてあることを人ごとのように、私はあまり聞いていなかった。今後は村の組織の立て直しのため努力するなど述べておられました。

それで事が済まされるとは思えません。調査報告書の公表は村長の決断によるものと聞きましたが、調査対象となった人たちの心情を考えると、この件は慎重かつ丁寧に取り扱うべきだったという意見もあり、私も同意見です。

役場組織で働くのは、機械ではなく、村民のために働く人たちであります。そのモチベーションが村民対応にも影響します。トップに立つ人間の判断として不適切と断言せ

ざるを得ません。その人が組織を立て直し、村を立て直すと言っても、説得力はないと思います。

これまで同様、時間がたてば誰も責任を取らないといった流れを私は危惧します。同僚議員の皆様は考えや立場が異なることと存じますが、私は皆様の見識を信じ、この動議を理解いただけるものと信じております。

議会は、村のため、村民のためにあるという信念に基づき、私は皆様に動議へ賛同を期待するものであります。

以上が動議理由であります。

〔古越邦男村長が入場〕

○議長（森 弘秋君） 竹島議員からの提案理由が終わりましたが、これにつきましては16日の最終日に質疑及び討論をやりまして、それから採決したいというふうに思います。

議長判断ということで、お願いいたします。

散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前11時54分 散会